ＪＡ教育ローン（基金協会保証型）

令和４年１０月１日現在

<table>
<tr><td>ご融資利率</td><td>【取扱期間：令和４年１０月１日～令和５年３月３１日】
◎変動金利　年１．５％（保証料別）
さらに下記①～⑤項目のうち、当ＪＡにて新たにご契約いただける方、または既にご契約の方は、上記金利より金利を最大０．５％引下げます。
※５項目全てに該当した場合でも、最大０．５％引下げとなります。
<table>
<tr><th>項目</th><th>金利軽減条件</th><th>軽減金利</th></tr>
<tr><td>①</td><td>■ＪＡで給与をお受取いただいている場合
■ＪＡ住宅ローンをお取引いただいている場合</td><td>いずれかのお取引で
０．３％軽減</td></tr>
<tr><td>②</td><td>■教育ローン（カード型）をお取引いただいている場合
■ＪＡカードローンをお取引いただいている場合</td><td>いずれかのお取引で
０．２％軽減</td></tr>
<tr><td>③</td><td>■ＪＡネットバンクをお取引いただいている場合</td><td>０．１％軽減</td></tr>
<tr><td>④</td><td>■ＪＡネットローンから事前審査をお申込みいただいた場合</td><td>０．１％軽減</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>■対象となる子弟の当座性貯金口座を開設いただいている場合</td><td>０．１％軽減</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>お使いみち</td><td>◎ご本人または就学されるご子弟の教育に係る資金が対象となります。
ただし、ご本人がご利用いただけるお使いみちは入学金、授業料、学費に限られる等、 一定の条件がございます。
①入学金、授業料など学校に払込む資金
②家賃、下宿代など就学に必要な資金
③他金融機関から借入中の教育ローンの借換資金</td></tr>
<tr><td>ご利用いただける方</td><td>◎個人のＪＡ組合員の方。
（農業者以外の方でも、出資により組合員資格を取得できますので、出資金額・手続等はＪＡ融資窓口までご相談ください。）
◎借入時の満年齢が２０歳以上の方で、最終返済時の満年齢が７１歳未満の方。
◎教育施設（修業年限が 6 か月以上（外国の教育施設は 3 か月以上）で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。
・大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学
・専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など
・高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部
・その他職業能力開発校などの教育施設
◎前年度税込年収が１５０万円以上であること。
◎営業年数が１年以上である自営業者の方。または、勤務・就農が確認できる給与所得者・農業者の方。
ただし、勤続年数が１年未満の方は一定の条件が必要となります。
◎ＪＡの地区内に居住している方。
◎保証機関（和歌山県農業信用基金協会）の保証が得られる方。
◎その他ＪＡが定める条件を満たしている方。</td></tr>
<tr><td>ご融資金額</td><td>◎１，０００万円以内で所要金額の範囲内となります。（１万円単位）</td></tr>
<tr><td>・ご融資期間
・据置期間</td><td>◎原則として据置期間を含め最長１５年（在学期間+９年）以内とします。
据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の６ヵ月後までの範囲内とします。</td></tr>
<tr><td>ご返済方法</td><td>◎元利均等の毎月返済で、ボーナス併用返済、または年２回返済のいずれかをお選びください。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>※元利均等返済は、毎月の返済額（元金＋利息）が一定となる返済方法です。
※ボーナス併用毎月返済は、毎月返済に加え６ヵ月毎の特定月に増額して返済する方式です。
※年２回返済は、専業農業者のみの取扱いとなります。
◎ボーナス併用による増額返済分は、ご融資額の５０％までご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>◎不要です。</td></tr>
<tr><td>保証</td><td>◎和歌山県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>◎前取一括方式（保証料率年 0.6%）または後取分割方式（保証料率年 0.63%）のどちらかをお選びください。
※前取一括方式は、ご融資時に一括して保証機関へお支払いいただきます。
※後取分割方式は、保証料相当分を金利に含め毎月の返済日にお支払いいただきます。
【保証料例】毎月償還（ボーナス月払いなし・元利均等返済）変動金利年 1.5%の場合
<table>
<tr><td colspan="2">お借入金額</td><td>100 万円</td><td>200 万円</td><td>300 万円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">期間</td><td>５年</td><td>15,407</td><td>30,844</td><td>46,282</td></tr>
<tr><td>７年</td><td>21,575</td><td>43,194</td><td>64,812</td></tr>
<tr><td>１０年</td><td>30,933</td><td>61,934</td><td>92,939</td></tr>
</table>
※お申込み内容により保証料率は異なることがありますので、お申し出いただければ試算いたします。
※上記保証料はあくまでも概算の金額であり金額を約束するものではありません。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済</td><td>〇ご希望によりＪＡ所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。
なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率にＪＡ所定の利率が加算されるますので、詳しくは当ＪＡ融資窓口までお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>・融資事務手数料　・・・・・無料
・全額繰上返済手数料　・・・・・無料
・一部繰上返済手数料　・・・・・無料
・融資条件変更手数料　・・・・・無料</td></tr>
<tr><td>最低出資金額</td><td>◎組合員資格がない方は、組合員資格取得のため出資（最低出資金額１０，０００円）が必要になります。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>◎苦情処理措置　本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支所または本所金融担当部署（電話：０７３６－７７－７８０３）にお申し出ください。
ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
各組合のＪＡバンク相談・苦情等受付窓口はこちらをクリックください。
また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。
◎紛争解決措置　外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター（大阪府）を利用できます。
ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となりますので、ＪＡのＪＡバンク相談・苦情等受付窓口またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>◎お申込みに際しては、事前に審査させていただき、結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
◎現在のご融資利率やご返済額の試算は、ＪＡ融資窓口までお問合せください。</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ窓口</td><td>ＪＡ紀の里　金融営業部　資金運用課
電話番号：０７３６－７７－７８０３</td></tr>
</table>

ＪＡ紀の里